

番 号 : 150523

国 名 : マレーシア

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名 : 熱帯水産資源の持続可能な循環管理型生産システムの研究開発プロジェクト
詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3 ~ 4 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年8月中旬から2015年9月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.4M/M、現地 0.47M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
3日 14日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 7月29日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	マレーシア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

マレーシアにおいては、1960年代以降、国家開発計画のもとに推進された工業化に伴い、国内総生産（GDP）に占める農林水産業の割合は減少傾向にあり、2000年以降は7～8%台で推移している。一方、産業部門別の成長率をみると、農業部門は2002年以降プラス成長を維持している。

農業部門の内訳では、水産業が全体の約20%を占めており、とくに近年養殖業の伸びが著しい。農業部門全体に占める養殖業の割合は2006年の4.5%から2010年には6.7%に拡大している。

同国を含めたアジア・太平洋地域は、世界の水産養殖産業の約90%を占め、世界の水産タンパク源を供給する最重要拠点となっている。一方、これらの養殖地域では、急激に増加する食料需要の影響を受けた過密生産による環境汚染が問題となっている。余剰餌料や糞尿などの高濃度有機物の残分が養殖池に蓄積することで、魚類の疾病が引き起こされるとともに、養殖池の汚染物質の流出による周辺環境の悪化が指摘されている。2009年に中国のエビ養殖場から早期死亡症候群と呼ばれるエビの疾病が流行して以来、マレーシアを含む東南アジアでも蔓延している。また、養殖による生産性を維持するために抗生物質などの薬剤が多量に使用されている現状があり、食の安全が脅かされている。

エビの養殖産業から排出される汚泥や汚水は、従来の処理技術ではエネルギーや堆肥などの低価値の再生品にしか変換できないため、養殖産業従事者は経済的な利益を得られず、汚泥や汚水は未処理のまま自然環境に排出されてきた。汚泥や汚水などの高濃度有機廃棄物を有効に処理し、環境汚染の改善、生物多様性の保持、食料の安全保障などに関する課題解決に資する持続可能な養殖システムの構築が必要とされている。

本事業は、創価大学工学部環境共生工学科修復生態学研究室を日本側代表研究機関とし、マレーシア・プトラ大学、トレンガヌ大学、セラングール大学の3大学を相手国側研究機関として実施する「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」案件として実施されるものである。本事業では、日本側研究機関と、水産・海洋関連の研究・教育で実績のある3大学が連携しつつ、①有用物質を生産する藻類の種の特定、②成長促進物質を用いた有用藻類の効率的培養法の確立、③効率的・省エネルギーで対象藻類を生産するための藻類リアクターの開発、④養殖汚泥を藻類増殖の栄養塩源として高度利用し、リサイクルする技術の確立を行う。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）事業の仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の調査団員が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2015年8月中旬）
 - ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書、他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ② 国内研究機関関係者へヒアリングを行い、プロジェクトの概要（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等の計画）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ③ 調査団と協議のうえ、PDM案、PO案（和文・英文）の作成に協力する。
 - ④ 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
 - ⑤ 調査団内の打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2015年8月中旬～8月下旬）
 - ① JICAマレーシア事務所等との打合せに参加する。
 - ② マレーシア側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ 以下ア）～エ）の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア）マレーシアの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ）マレーシアの案件関連分野における開発動向
 - ウ）マレーシア側関係機関の実施体制（組織・予算・人員）
 - エ）案件関連分野における他ドナー・機関の援助動向
 - ④ 調査団及びマレーシア側関係機関と協議の上、PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）、ミニッツ（案）（英文）の作成に協力する。
 - ⑤ マレーシア側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
 - ⑥ 国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員及び相手国側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
 - ⑦ 担当分野に係る現地調査結果をJICAマレーシア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2015年8月下旬～9月上旬）
 - ① 事業事前評価表（案）作成に協力する。
 - ② PDM案、PO案、R/D案及びM/M案の作成に協力する。
 - ③ 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ④ 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりであり、これを本契約の成果品とする。

- ・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）：1部
- 上記については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年8月17日～8月30日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時若しくは数日前に現地調査を終える予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
 - イ) 協力企画（JICA）
 - ウ) 研究代表（創価大学）
 - エ) SATREPS計画・評価（JST）
 - オ) SATREPS計画・評価（JST）
 - カ) 評価分析（コンサルタント）
- *エ) とオ) はJST経費による派遣。

③ 便宜供与内容

JICAマレーシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。官団員帰国後の調査において、必要に応じ本業務従事者に研究機関へのヒアリングをアレンジして頂くことがあります。
- カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
- ・ 2015年度「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）」新規採択案件の決定について
<http://www.jica.go.jp/press/2015/20150513.html>
 - ・ 研究代表機関及び共同研究機関向け参考資料「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）プロジェクト実施の手引き」
http://www.jica.go.jp/activities/schemes/science/form/pdf/manual_SATREPS.pdf

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②不正腐敗の防止
本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上